

「幼児教育に関わる教職員の育成指標」とは

本指標では、幼児教育を「幼児期、乳幼児期の子どもの教育を担う機関における子どもに対して行われる教育」とします。

大阪府幼児教育センターでは、「教育公務員特例法」に基づき、養成・研修を通じて一体的に幼児教育に関わる教職員の資質・能力の向上に取り組むための「幼児教育に関わる教職員の育成指標」及びそれにもとづきキャリアステージに応じた必要な研修内容を体系化した「幼児教育研修体系」を作成しました。本指標及び研修体系のもととなるめざす人物像は「大阪府が採用時に求める人物像」(※) (大阪府教員等研修計画より)を参考にしています。

(※) 大阪府が採用時に求める人物像

豊かな人間性

何より子どもが好きで子どもと共感でき、子どもに積極的な心を開いていくことができる人

実践的な専門性

幅広い識見や主体的・自律的に教育活動に当たる姿勢など、専門的知識・技能に裏打ちされた指導力を備えた人

家庭や地域に開かれた社会性

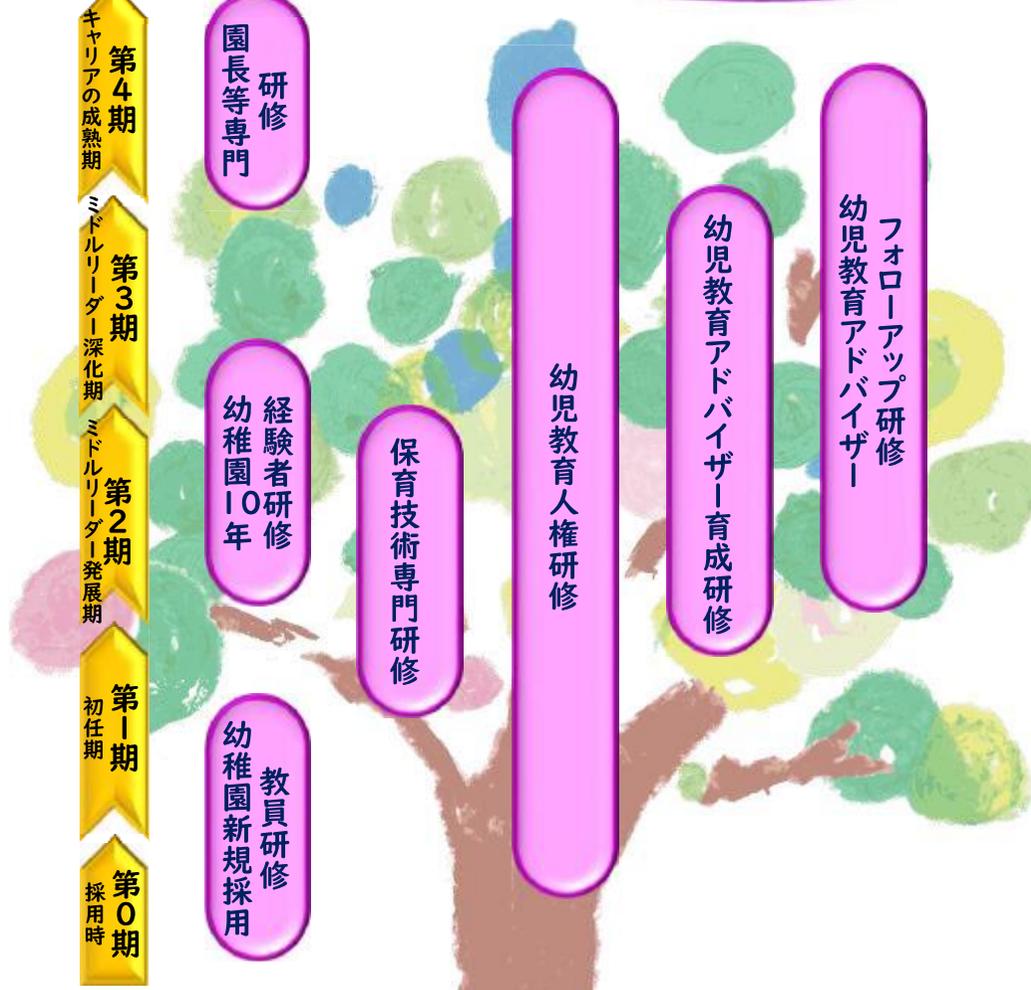
保護者や地域の人々と相互連携を深めながら、信頼関係を築き、学校教育を通して家庭や地域に働きかけ、その思いを受け入れていく人

「幼児教育に関わる教職員の育成指標」の見方

本指標は、幼児教育に関わる教職員(幼稚園教諭、保育教諭、保育士等、幼児教育に関わるすべての職員)に共通に求められる6つの資質・能力を経験や適性、職責に応じて、「第0期」から「第4期」までの5段階のキャリアステージに分けて整理しています。

		I	II	III	IV	V	VI
園所運営等に携わる時期 (園所長含む) 担任として自立し、主任等の役割を担ったり、園所内で同僚への助言を行ったりする時期 教職員として、幼児教育に携わり始める時期	第4期 キャリアの成熟期	I 教職員としての姿勢 1 人権尊重の精神 2 学び続ける力 3 組織の一員としての姿勢 ↓ 子どもの主体的な学びを支援する専門家としての資質・能力	II 健康及び安全に配慮できる力 4 健康支援・食育の推進 5 環境及び衛生管理 6 危機管理 ↓ 一人ひとりの子どもの心身の健康の保持と増進を図り、危険な状態の回避に努める資質・能力	III 子どもを理解する力 7 読み取る力 8 援助する力 9 記録する力 ↓ 子ども理解に基づいて発達の理解を深め、一人ひとりに応じて指導・援助を行う資質・能力	IV 配慮を必要とする子どもに対応する力 10 障がいのある子どもに対するきめ細かな対応 11 海外から帰国した子どもや海外にルーツのある子どもの支援 ↓ 一人ひとりの子どもの状態に応じ、「ともに学び、ともに育つ教育」を推進する資質・能力	V 教育及び保育を实践する力 12 教育及び保育内容(指導計画) 13 環境構成 14 保育の展開 ↓ 幼児教育の基本を踏まえ、組織的・計画的な指導・援助を行う資質・能力	VI 関係機関等と連携できる力 15 保護者との連携、子育て支援 16 関係機関との連携 17 小学校との接続 ↓ 保護者や地域の人々、地域の専門機関、小学校等と連携し、よりよい関係を構築する資質・能力
	第3期 ミドルリーダー深化期						
	第2期 ミドルリーダー発展期						
	第1期 初任期						
	第0期 採用時						

幼児教育研修体系



- I 教職員としての姿勢
- II 健康及び安全に配慮できる力
- III 子どもを理解する力
- IV 配慮を必要とする子どもに対応する力
- V 教育及び保育を实践する力
- VI 関係機関等と連携できる力

受講対象園所
 幼稚園新規採用教員研修・・・公・私立幼稚園、認定こども園
 幼稚園10年経験者研修・・・公立幼稚園、認定こども園
 その他の研修・・・・・・・・全幼児教育施設

令和4年3月
 大阪府幼児教育センター

「幼児教育に関わる教職員の育成指標」の活用の仕方

教職員	管理職	市町村
<ul style="list-style-type: none"> どの資質・能力を伸ばしていくべきか、自分なりのビジョンをもつため、現在の自分の力を確認する 研修受講の参考にする 	<ul style="list-style-type: none"> 園所の教職員の資質向上の参考にする 園所内研修のテーマ設定などの参考にする 	<ul style="list-style-type: none"> 指標及び研修計画の策定の参考にする(教育公務員特例法 第22条の3) 所管の園所の教職員の資質向上の参考にする

オール大阪で幼児教育の質の向上をめざします!!

